

平成22年 5月20日

お知らせ

出水期前の点検を実施しています! ～許可工作物(橋梁・樋門等)の安全を確認～

同時資料配付先

広島市政記者クラブ
広島県政記者クラブ
合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ
岩国市政記者クラブ
岩国日刊記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所

住所 広島市中区八丁堀3番20号

電話 082-222-9247 (占用調整課直通)

担当者 副 所 長 さとう ひでき
佐藤 秀樹

占用調整課長 いけだ ゆうじ
池田 祐治

※点検の詳細については下記の各出張所にご確認下さい。

己斐出張所長	<small>いわた まなぶ</small> 岩田 学 (082-271-1418)
大芝出張所長	<small>ゆい ゆたか</small> 湯井 豊 (082-237-3404)
可部出張所長	<small>ささき たかあき</small> 佐々木 孝明 (082-812-2216)
加計出張所長	<small>ほそだ よしお</small> 細田 佳男 (0826-22-1521)
小瀬川出張所長	<small>のだ やすみつ</small> 野田 靖光 (0827-52-2245)

○太田川河川事務所では、毎年、梅雨・台風など出水期に備えて、河川構造物の「出水期前点検」を行っていますが、同時に河川内において占用許可されている工作物についても各施設管理者に、点検を行って水害防止に万全を期するよう、お願いしております。

○出水期前点検とは？

出水期に備えて、河川内の許可工作物の点検を行い、各施設の異常を把握するとともに、早急に補修しなくてはならない箇所および出水期中に注意する必要がある箇所を抽出して、水害の未然防止に万全を期すため、毎年実施しています。

○対象箇所は？

対象となる工作物の代表的なものには橋梁関係（約210箇所）、樋門、水門関係（約100箇所）などがあります。

○点検実施にあたっては、樋門ゲートなど操作を伴う許可工作物については、太田川河川事務所管内の太田川・小瀬川（各出張所）において、許可工作物の管理者と職員と合同で、工作物の点検を行います。その他、橋梁等の許可工作物の点検については、各施設管理者において点検を行うようお願いしております。

○今年度の予定

太田川河川事務所と許可工作物の管理者との合同で点検を行う箇所として、下記の日程で実施する予定としています。

日付	工作物管理者	許可工作物	担当出張所
5/24(月)	広島市下水道局	樋門	可部出張所
5/25(火)	〃	〃	己斐出張所
5/26(水)	〃	〃	〃
5/28(金)	〃	〃	大芝出張所

※他の出張所管内でも同様に、操作を伴う許可工作物について、それぞれの工作物の管理者とともに点検を行います。